

平成24年第2回定例会

平成24年6月6日

一般質問通告書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
	15番 青木 敏
1. 府との関連事業を問う	<p>平成24年度の京都府の当初予算の主な事業が公表されている。当然多くの施策、事業が本町とも関係するものと思われるが、その中で特に本町と関連するもの、もしくは本町での事業と思われるものがある。以下の事業、費目について、</p> <p>(1) けいはんなエネルギー未来都市創造事業 ①けいはんな学研都市にエネルギーや食糧の「地産地消型次世代都市づくり」のモデルを構築。 ②メガソーラー発電推進事業。 ①②とも対象地区はけいはんなであり、平成27年での実用化を目指すとある。現在の協議内容、進捗を問う。</p> <p>(2) 学研地区アクセス向上検討調査費 関西文化学術研究都市へのアクセス向上のため、近鉄けいはんな線の延伸やLRT等の公共交通施設について、輸送量の分析・予測やルート選定などの調査に要する経費。 近鉄けいはんな線についての現在の協議内容、進捗を問う。</p> <p>(3) JR奈良線複線化整備事業費 複線化整備事業に係る調査に要する経費。 学研都市線の複線化は後回しとなるのか。学研都市線の複線化は、狛田の開発（近鉄、京阪）に大きく影響すると思われる。現在の協議の進捗は。</p> <p>(4) スポーツ施設整備調査費 専用球技場整備に向けた市町村への候補地調査を踏まえ、候補地選定のための地質調査等を実施。 京都南部の運動施設の整備だと思われる。また、周辺の自治体が誘致を進めているとも聞く。スポーツ施設誘致は町の発展につながり、商業施設の進出や雇用にもつながる。本町への誘致の考えはないのか。</p>

2. 体育施設の指定管理制度について	<p>むくのきセンターおよびその他の体育施設を近い将来指定管理者制度にすることである。そこで以下の点を問う。</p> <p>(1) 現在は体育協会に施設の窓口業務などを委託している ①現状で何か不都合な点があるのか。 ②指定管理者制度と現在の委託業務との違いは。 ③指定管理者制度を導入しなければならない理由は。</p> <p>(2) 指定管理制度を導入した場合 ①本町のメリットおよびデメリットは。 ②利用者のメリットおよびデメリットは。</p> <p>(3) 特定の業者名が聞かれるが、具体的な話があるのか。単なる営業としてのアプローチだけなのか。</p> <p>(4) 体育協会の活動は広く地域・住民を対象として、生涯スポーツの振興や競技スポーツの充実を基本テーマとして行われており、住民の健康維持や親睦にも大きく寄与している。 ①体育協会と指定管理者制度移行についての協議は。 ②体育協会以外の業者を指定管理者とした場合、これまでの行政と体育協会との協働の関係から、以後の体育協会との関わり、関係は保てるのか。</p> <p>(5) 他の自治体では体育協会を指定管理者としているところもある、本町の考えは。</p>
--------------------	--

質問事項	質問要旨
19番	佐々木 雅彦
1. 新しい公とボランティア対応	<p>新しい公論が台頭している。かねてから、町長の施政方針などで「町内には3000人余のボランティアがいて協働している」旨公言されている。ボランティアの分野や種類は多様だが、事故発生時の処遇は異なっている。次の点を問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 公費負担で保険加入している範囲は。 (2) 公費負担していない者との違いは何か。 (3) 想定された活動範囲は、保険対象なのか。 (4) 保障される範囲や事故発生時の対応方法を、本人に周知しているのか。またダブルカウントはないのか。
2. 祝園駅東駐輪場	<p>この間、駐輪場の満車状態がひどく、通路などへの駐輪も発生している。次の点を問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 拡張・増設計画の有無。 (2) 町外からの利用者への対応。 (3) 鉄道・バス事業者との協議、協力要請。
3. 40歳未満町民の健康管理	<p>健康保持の基本は「早期発見、早期治療」である。健康管理が保険者責任となった。一方、若年層の非正規雇用が増加し、職場での健康診断を受けられない者が増加していると推測される。公的健診には、おむね40歳以上との制約がある。この間の健康管理の経緯と若年層の健康管理策を問う。</p>

質問事項	質問要旨
13番	三原和久
1. 通学路安全対策	京都府亀岡市で登校中の小学生ら10人が死傷した事故を受け、本町でも緊急に各学校へ、通学路対象に危険箇所含む調査依頼しましたが、結果どのような対策、対応をされるのか伺います。
2. 夏の節電対策	<p>5月19日に関西電力が全てのお客さまに対して、お盆を除く7月2日から9月7日までの平日9時から20時の間、一昨年の夏と比較して15%以上の節電へのご協力を発表されました。</p> <p>特に気温が高くなる13時から16時の間、重点的な節電お願いされていますが、電気料金も13時から16時の間は夜間料金よりも約2倍以上の料金設定示されております。</p> <p>昨年も全国で節電意識が高くなるにつれてエアコンの節約等で室内の温度が上昇し、熱中症と思われる事故が多発しましたが、本町の独居家庭の安否確認等の対策はどのような考え方か。</p>

質問事項	質問要旨
12番	山本清悟
1. 自治会（区）活動と町政協力員の今後について	<p>自治会活動は、様々な地域の課題について住民が自主的に課題解決のために取り組むことで、そのプロセスの中で住民同士の連帯感や親近感が生まれ、自分たちの力で地域の問題を解決する意識や力が「まち」を良くしていく原動力となっている。近年においては、特に住民の切実な生活課題である地域福祉的な活動や防災に対して中心的な役割を担っている。しかし、自治会加入率が一部増加した組織もあるが概ね低迷傾向にある。</p> <p>本町においても、各自治会を基礎組織として地区ブロックを構成し、自治会連合会が組織され活動を開始している。</p> <p>そこで伺う。</p> <p>(1) 自治会と町政協力員に対して、役割分担を明確に区別しないで伝達が行われている。適切に処理できているのか。</p> <p>(2) 両組織に対して、自治会や町政協力員から補助金の取り扱いや組織の存在も含め意見が出ているが、今後の対応と方向付けをどう考えているのか。</p> <p>(3) 連合会が、4次総合計画にある小学校区単位の5ブロックのコミュニティに対応しうると考えているのか。</p> <p>(4) 自治会の組織率の低迷している状況から、自治会加入に対し町はどの様に考えているのか。自治会加入を条例等で義務づけるなどの考えはあるのか。</p>
2. 関電の節電対策の対応について	<p>関西電力管内では原子力発電の依存度が高く、この夏非常に厳しい節電対策が取られ計画停電の計画もあると言われている。また、災害時の停電に対しても医療処置行為における電源確保が必要である。</p> <p>そこで伺う。</p> <p>(1) 精華病院には、患者の生命を保持するための医療機器に対する電源はどの様に確保されているのか。</p> <p>(2) 身体障害者や高齢者が、在宅介護で生命保持のために使用している医療機器に関する電源確保のためのバッテリーの貸し出しや、発電機などの購入費の補助等支援策を緊急対策として提案するが、いかがか。</p>

3. 過去の質問の経過と対応について	<p>(1) 職員のコンプライアンス（職員倫理）条例制定へ向けての検討精査された結果は。</p> <p>(2) 児童公園と都市公園の一元管理の研究結果は。</p> <p>(3) 精華台小学校通学路の南稲地域の信号機設置後の状況は。</p>
--------------------	---

質問事項	質問要旨
17番	和田貴美子
1. 巨大地震にそな える対応は	<p>(1) 太平洋沖の「南海トラフ」で発生する、巨大地震による被害が懸念される。住民に避難を呼びかける防災行政無線の整備が急務である。</p> <p>防災行政無線は、大地震でインターネット等の通信網が切断されても利用でき、情報伝達手段の強化と多様化を求める。</p> <p>本町の考え方は。また、導入に向け国へ予算措置の申し入れは。</p> <p>(2) 中高層マンション、事業所の増加に伴い、救助対策の万全を期すべきと考える。</p> <p>大震災等への対応として、はしご車の配置を、また、消防応援協定の体制強化を。</p>
2. 「家庭的保育」実 施に向けて	<p>集団保育になじめない、6ヶ月から3歳未満の乳幼児5人以下を保育する「家庭的保育事業」の施設整備費が、予算額200万円計上されている。</p> <p>(1) 待機児童ゼロを達成し、維持している本町が「家庭的保育」を導入する目的は、また、経緯、体制づくりは。</p> <p>(2) 質の高い保育を実施する上で、既存の保育所との連携は。</p>

質問事項	質問要旨																														
	<p>20番 坪井久行</p>																														
1. 府営水の「カラ水」問題について	<p>多額な借金を抱える本町にとって、町長が常に言われるように「1円のムダ遣いもなくす」という指針は大切なことである。そういう意味でも、当初の基本水量に基づき、使ってもいない分までも使用料金を払い続けている、いわゆる府営水の「カラ水」問題は、早急な解決を要する。</p> <p>この間のカラ水の実態は次の表の通りである。</p> <p style="text-align: center;">【表：近年の府営水のカラ水の実態】 (単位：万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用率</td><td>56%</td><td>41%</td><td>39%</td><td>40%</td><td>47%</td></tr> <tr> <td>カラ水率</td><td>44%</td><td>59%</td><td>61%</td><td>60%</td><td>53%</td></tr> <tr> <td>カラ水額</td><td>1億3999</td><td>2億3557</td><td>2億4723</td><td>2億4344</td><td>1億9133</td></tr> <tr> <td>水道財政調整基金残高</td><td>55億3419</td><td>51億1270</td><td>49億4876</td><td>47億2944</td><td>45億5693</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(平成22年度水道会計決算附属資料)</p> <p>このように、カラ水額を毎年約2億円払い続けている。府からの受水費の不足分は水道財政調整基金から繰り入れているが、やがて基金が枯渇することになれば、水道料金の引き上げともならざるを得なくなる。</p> <p>そもそも、府営水道条例には、水量の決定については、各自治体が「毎年の必要水量を府に申請し、協議して決定する」と明記している。</p> <p>学研都市の建設に伴う本町の人口予測(平成22年55,000人)と現実(36,000人)との乖離、また、経済状況に伴う節水意識の向上などを考慮すれば、基本水量の見直しは当然である。</p> <p>本町の水道会計と住民生活を守る立場で、府に対して強い姿勢で基本水量の見直しを求める必要があるのではないか。町長の見解を伺う。</p>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	利用率	56%	41%	39%	40%	47%	カラ水率	44%	59%	61%	60%	53%	カラ水額	1億3999	2億3557	2億4723	2億4344	1億9133	水道財政調整基金残高	55億3419	51億1270	49億4876	47億2944	45億5693
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																										
利用率	56%	41%	39%	40%	47%																										
カラ水率	44%	59%	61%	60%	53%																										
カラ水額	1億3999	2億3557	2億4723	2億4344	1億9133																										
水道財政調整基金残高	55億3419	51億1270	49億4876	47億2944	45億5693																										
2. 歩行者の安全対策について	<p>この間の府内及び全国各地の暴走車による歩行者の死傷事故が相次ぎ、改めて歩行者安全対策の強化が求められる。本町においても、通学路等の危険箇所の点検をされたとのことだが、その実態と対策を伺う。</p> <p>とりわけ、狛田地域では、</p> <p>①危険な交差点への信号機の設置は一刻も早く設置すべきであるが、菱田山ノ下入口の横断歩道への押しボタン式信号機について</p>																														

	<p>は、数年前から議会でも、地元自治会や住民からも要望しているにもかかわらず、いまだに設置されていない。現に通っている児童や保護者の願い、登校中の安全を日々守っている地元住民の努力をどう思っておられるのか。子どもたちや高齢者などの安全を守る行政の責任が問われる。</p> <p>②農免道路沿いの歩道の未設置箇所（特に、舟の交差点以南）について、区画整理事業と併せて整備すべきでないか。</p> <p>以上、具体的な検討状況と対策を伺う。</p>
3．自衛隊奈良基地祭に伴う戦闘機の飛行について	<p>この問題は、自衛隊奈良基地祭で低空の展示飛行及び予行飛行が行われた2006年より、度々議会でもその危険性を指摘し、直接自衛隊にも抗議や申し入れをしてきたにもかかわらず、依然として行われ、今年もまた実施された。</p> <p>これは、京都府、奈良県など多くの住民が住み、また、世界遺産もある地域への安全軽視そのものである。特に、当日、飛行したF15は頻繁に事故を起こすことによく知られている。</p> <p>このような軍事演習が行われる背景には、沖縄の米軍基地の再編に伴い、日本本土の軍事機能の強化と深く結びついている。</p> <p>事前に関係自治体に知らせたからよい、というものではなく、戦闘機の飛行そのものをやめさせることが重要である。住民の生命・財産を守ることを第一の責務とする自治体として、今後、このような無謀な飛行をやめるよう、防衛省に強く申し入れられたい。見解を伺う。</p>

質問事項	質問要旨
	11番 鈴木秀行
1. 原発に頼らないエネルギー政策を地方から	<p>3月代表質問で触れましたが、改めて質問いたします。本町に、エネルギービジョンはありますか。京都議定書による温暖化対策が問題になった際、聞いたか聞かなかったか、記憶があいまいで改めて伺います。</p> <p>本町でも、再生可能エネルギー（自然エネルギー）の開発、利用に取り組みを進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>自然エネルギーの利用には、最先端の知識や技術が必要になります。それは、自然エネルギーが広範囲に渡って散在する一方、密度が薄いことに起因しています。だからこそ学研地域にふさわしい研究所・企業との協働と綿密な資源調査が求められます。いかがでしょうか。</p> <p>自然エネルギーの活用で、エネルギー自給率の向上、災害時のエネルギー供給、エネルギー浪費構造の見直し、温暖化対策などが図られますが、いかがでしょうか。</p> <p>そもそも、自然エネルギーとは、地域に固有のエネルギー源であり、そこから得られる電気やガスを販売することで地域に新たな収入が生まれます。事業の成果や副産物を地元に還元したり、雇用や技術、資金の流れを地元に生み出すことで、地域経済の活性化に役立つと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>国のエネルギー政策の抜本的改革を要請するよう求めます。</p>
2. 来年度予定される国保税改定に向けて	<p>今日の国保危機の根底には、国保会計に占める国家財政を50%から24%台におとしめている政府に大きな責任があります。町としてこの間行われた国への要請、抗議行動の件数、内容をお聞きします。</p> <p>本町では、均等割1人当たり25,000円、平等割1世帯24,000円、それに所得割が加わり保険税が決まります。例として所得234万円で、最低164,080円（所得の7%）の負担となります。他の介護保険など入れると250,640円（所得の10.7%）となります。さらに所得税、住民税、固定資産税の負担があり、生活が大変です。</p> <p>国保税計算の固定分だけで約43%（4人世帯：108%）の負担となる均等割、平等割の負担を見直すことが是非とも必要と考えます。以前「検討する」旨の答弁でしたが、検討結果はどうでしょうか。</p> <p>低所得者には法定減免があります。均等割・平等割の7:5:2割減免ですが、これを拡充して負担を軽減する自治体の例も多くありま</p>

す。本町でも拡充できないものか伺います。

所得割の率の軽減の検討はどうなっているでしょうか

この間、滞納分は次期保険税計算に加算されていないことを確認します。

滞納者への徴税機構の対応について伺います。この京都でも、財産調査や差し押さえの実施が行われ強権的な徴収業務が行われています。その実態を明らかにされるとともに、本町でも増大している差し押さえ件数と金額、対応をお聞かせください。

本町の、無資格者、短期資格者の実態を明らかにされるとともに、これらの人たちが窓口10割負担をされ、その後還付されているのかどうか、また、還付金を保険料滞納に廻されているのかどうか、実態をお聞かせください。

病気になっても病院にいけないことがあっては大変です。人権・生存権を保障する立場から、町として最低限の対応を求めます。

質問事項	質問要旨
22番	神田 育男
1. 精華町内の幹線道路の整備について	<p>(1) 山手幹線の北進、南進計画の早期実現を</p> <p>府道八幡木津線の交通量の緩和策は、町の道路網の整備として喫緊の課題である。</p> <p>①平成23年7月21日、建設産業常任委員会の現地調査で京都府から、北進については、狛田の通称自衛隊道路までの延長（暫定2車線片側歩道）が平成24年度末完成との説明を受けた。その後の進捗と、京田辺市までの接続計画を問う。</p> <p>②南進（木津川市への接続）は、地権者の話し合いがまとまれば、区画整理事業として、町も積極的に支援していくことであった。南北両方が接続しなければ、本来目的とする効果が得られない。南進については、町が積極的に関与して京都府と地権者の話し合いが早期に決着するように努力すべきである。町の見解を伺う。</p> <p>③祝園駅西地区から国道24号線へ、祝園駅東地区から光台、生駒、大阪方面への交通アクセスを改善するには精華大通りの西進（生駒市への接続）と、電車軌道を超えての東進（東西連絡橋建設）が不可欠である。京都府の管轄事業であるが、精華町の将来を見据えた住みよいまちづくり（事業）には欠かせない課題であると考える。今後の計画について、町の見解を伺う。</p>
2. 狛田駅周辺の整備（まちづくり）について	<p>精華町の今後10年間のまちづくりの指針となる第5次精華町総合計画の策定に向けて鋭意検討されているが、町長は就任以来、狛田地区を北の玄関口として整備して、均衡あるまちづくりを行うとの姿勢を示してこられた。</p> <p>山田川、新祝園の駅前整備はすでに完了し、住宅建築や企業の誘致も着実に前進してまいりました。残すは狛田駅周辺の整備である。</p> <p>現在狛田駅東地区の区画整理事業が進行中であるが、駅中、駅西からの諸施設へのアクセス道路整備など課題が山積している。</p> <p>昨年の9月と、今年5月に狛田自治連合会から「狛田地区のまちづくりについて」の要望書が町長に出されているとも聞き及んでいる。今後予定されている学研都市南田辺、狛田地区の開発計画含め、総合計画との整合性を図りながら、個別事業などの段階を追った事業展開が望まれる。</p> <p>地域住民の期待に沿った事業計画の策定が必要である。既に具体化</p>

	している事業内容や計画人口の見直しなど、今後の中、長期の課題解決に向けた基本的見解を伺う。
3．中学校の完全給食の早期実施を	<p>精華町議会は平成23年9月の定例会で、中学校の完全給食の早期実施を求め、議会が全会一致で議決した。その重みは大きい。この完全給食の「完全」の文言は、行政（教育委員会）の責任で給食センターもしくは自校方式で栄養士の献立のもと、成長盛りの中学生に栄養バランスのとれた給食を提供し、子育て支援にも貢献することあります。</p> <p>「完全」を削除することは弁当か給食かを自由に選択出来ることになり、給食実施月の前月に、家庭から弁当を持参するか、給食を利用するかを1カ月単位で選択出来る方法などが可能となり、現在行われている悪評高い斡旋弁当方式と何ら変わらない事になります。教育長は議会決議を重く受け止めているとも発言されている。</p> <p>私は以前に、給食センター方式、自校方式、親子校方式などの手段は問わないと申し上げてきた。町内3中学校の実情に応じた完全給食の実施に向けた検討結果の説明を求める。</p>

質問事項	質問要旨
	<p style="text-align: center;">6番 村尾 礼示</p>
1. 共助の社会づくりについて	<p>住民における価値観は、少子高齢化の進行、核家族化の進行、生活様式の変化などにより多様化・複雑化してきており、また、住民の家庭、地域、職場などへの帰属意識については、お互いの交流というふれあいの意識、連帯というつながりの意識、お互い様・互助という支え合いの意識、これらの希薄化が懸念されているところである。</p> <p>住民からの行政サービスに対する需要と期待はますます増大し、多様で複雑化することが予想されるが、公平で平等という考え方からは、その対応も内容によっては限りあるものとならざるを得ない。</p> <p>地域社会において、行政サービスの分野と住民らが自主的に行う分野、そしてその中間である「公」の分野に、住民らが主体的にかかわっていくことが様々な課題の解決に繋がっていくものと考える。</p> <p>地域の主役である住民が個性や能力を發揮し、お互いを理解・尊重したなかで、住民の参加と協働によるまちづくりが可能となる。</p> <p>地域社会の中で物的なものではなく、人と人とのふれあいや心の豊かさ、生きがいが実感できる社会、これからもこの地で安心して暮らしていくための「共助の社会づくり」に向けた施策の推進が求められる。</p> <p>(1) 住民や自治会、ボランティア、企業等への意識啓発についての考えは。</p> <p>(2) 酒成に向けた支援についての考えは。</p>
2. 子育て支援事業について	<p>子育て支援のために、「子育てを援助してほしい人」「子育てを応援したい人」による一時的な子どものお世話をを行う事業について、実施状況と利用したい人への周知の状況は。また、子育て支援センターのかかわりは。</p>

質問事項	質問要旨
2番	森 元 茂
1. 道路問題	<p>(1) 町道で狭い道路がいたる所で見受けられ、既存地域内においては、軽自動車も入れない箇所が多くある。また、各自の所有する車両も大型化が進み、従来では往来が出来ていた道路も出来なくなっているのも現状です。</p> <p>災害時の避難路や消防車、救急車の侵入や活動に、敏速な対応に支障を来しているのは言うまでもないと考えています。</p> <p>そこで、少しでも狭い道路を無くしていく取り組み方策は。</p> <p>(2) せいか大通りの西進部分の今後の見通しは。</p>
2. 保・幼・小・中学校の連携について	<p>保・幼・小・中における指導者間での授業交流や行事交流、実践紹介等を通して園児・児童・生徒の実態を把握し合い、地域の教育機関として連携することで、保護者の期待に応えるとともに、子どもの発達や学びについてなめらかな接続が図られると思います。</p> <p>授業後の話し合いを通して、幼稚園・保育所や小学校・中学校がもつ課題や成果を互いに理解し合い、保育士・教師の資質向上を図っていくためにも必要である。</p> <p>(1) 保・幼・小・中学校の連携の実態は。</p> <p>(2) 保育士・教師の資質向上への施策は。</p>

質問事項	質問要旨
	3番 今方晴美
1. 学校図書館と町立図書館のさらなる充実、読書活動の推進	<p>(1) 読書活動の推進</p> <p>読書は人の心の痛みを想像し、思いやる力といった豊かな人間性を養う源泉であり、心の教育とも言えます。無関心・無感動の時代だからこそ、たくさんの本を読み、感銘や共感を受ける本との出会いが大切であり、良書に親しむ機会をたくさん持つべきであります。良い本は自分の心を豊かに変えてくれ、良書を読めば時代を洞察していく力が培われ、社会をリードしていく力が養われると言われております。</p> <p>こうした中で、昨今の子どもの活字離れ、読書離れを防ぎ、読書活動を推進するためには、子どもの時から豊かな読書経験をさせることが大切であり、特に乳幼児期から読書習慣を身につけることにより、子どもの読書がより身近なものになると言われております。生涯にわたって読書に親しむ姿勢を身につけてもらうため、今後もさらに、読書に親しむための環境づくりを積極的につくっていくことが重要と考え、次の点を伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①本町における学校での朝の10分間読書運動について、状況と成果は。 ②学校図書館専任司書の配置状況は適切であるか、増員計画を。 ③入学時新1年生に、町立図書館を身近に感じ、利用を促す「図書館1年生事業（笠間市事例）」の導入を。 ④2001年12月、公明党の推進で「子ども読書活動推進法」が制定され「子ども読書の日」とした4月23日を「精華町読書の日」として制定することを平成22年3月議会で提唱致しました。制定に向けての進捗状況を伺います。 <p>(2) 雑誌オーナー制度の導入</p> <p>雑誌コーナーの経費削減を図ることと、町立図書館の安定したサービス提供を目的に雑誌オーナー制度に取り組み、成果をあげている自治体が見られます。この制度は、厳しい財政状況による図書館購入の雑誌・新聞タイトルの減少を補い、雑誌による最新情報を多くの住民に届けようと生まれた制度で、図書館の活性化にとどまらず、まちづくり・人づくりにも貢献できる寄付制度であります。本町においても、抑えられた予算は他の図書、雑誌の充実に充てるなど、制度が住民の図書館への参画意識向上につながればと願い、次の点を伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①町立図書館の雑誌購入予算の現状と課題は。 ②雑誌オーナー制度導入について、その後の進捗状況を伺います。

質問事項	質問要旨
	10番 松田 孝枝
1. 大飯原発再稼動 反対から原発ゼロ に	<p>(1) 大飯原発再稼動に反対を</p> <p>本年5月5日深夜に北海道電力泊原発3号機が定期検査で運転を停止して、国内にある50基すべての原発が止まった。「原発ゼロ」は実に42年ぶりのことである。福島第一原発事故から1年以上経過したが、事故の真相究明は始まったばかりで、原子炉の実態すらわからないし究明には程遠いというのが現状である。</p> <p>このような状況の中、政府は原発の再稼動を推し進めようとしている。この間、明らかになつたように大飯原発は①政府がとりあえず安全基準として求めた「重要免震棟」は計画のみ、②周辺に3つの活断層があるが関係性が明らかにされていない、③事故が起こった時の放射能被害予測や住民避難計画がない、④原子力規制機関がつくられていないなど、国民の不安解消の課題解決はそのままである。安全性を先送りしたまま、政府は「再稼動」を進めようとしている。加えて、電力需給問題や電力コスト問題に、再稼動問題を置き換えようとする動きもある。</p> <p>福井県大飯原発は京都府、滋賀県と隣接し、本町も約85キロ圏内に位置している。今、原発立地自治体を除く近畿圏の自治体は「もう少し検討」「再稼動すべきでない」「判断しかねる」などの見解を表明している。</p> <p>現状の原発ゼロから「再稼動」に反対し、原発に頼らないエネルギー一対策への転換を求めるが、町長の見解を問う。</p> <p>(2) 「脱原発首長会議」への参加を</p> <p>「脱原発をめざす首長会議」の設立総会が4月28日に開かれた。桜井南相馬市長は「原発、被災地の報道がだんだん薄れるなか、再稼動の状況が大きく取り上げられている現実に、地域住民は不安を抱え、棄民にされているのではとさえ思う現実がある」と述べ、また、東海村の村上村長は「人間がコントロールできない原発に見切りをつけないといけない」と、現状の転換を訴えた。</p> <p>設立趣意書には「原発事故で、原発安全神話は完全に崩壊した」「住民の生活の上に経済が優先されていいことはない」と主張し、「黙ることなく、原発に依存しない社会をめざし、再生可能エネルギーを地域政策として実現させなければならない」と訴えている。</p> <p>核廃絶を願う「平和市長会議」に賛同した自治体の町長として、脱原発をめざす首長会議への参加を求めるが、所見を問う。</p>

2. 中学校の部活	<p>(1) 学習指導要領の改訂により、中学校の部活、クラブ活動の位置づけも変わったと聞く。本町での中学校における部活・クラブ活動の現況と位置づけを問う。</p> <p>(2) 特別支援学級・通級生徒の部活・クラブ活動は保障されているかを問う。</p>
3. 光台近隣センターの今後	<p>昨年9月議会でも取り上げたが、再度、問う。</p> <p>光台地区の中核施設である近隣センターの利活用について「いつまで、このままか」という住民の声がある。街づくりにとっても重要な位置にあり、当初の目的を果たすうえでも放置すべきでないと考えるが、利活用の方策と今後を問う。</p>